

あらかしの森^もの林通信

5月号



● 産業廃棄物処理施設建設計画について

● 「子ども手当」のお知らせ

● おたよりお待ちしております！

今、そこにある問題

産業廃棄物処理施設建設設計画 業者により

建設計画取り下げ

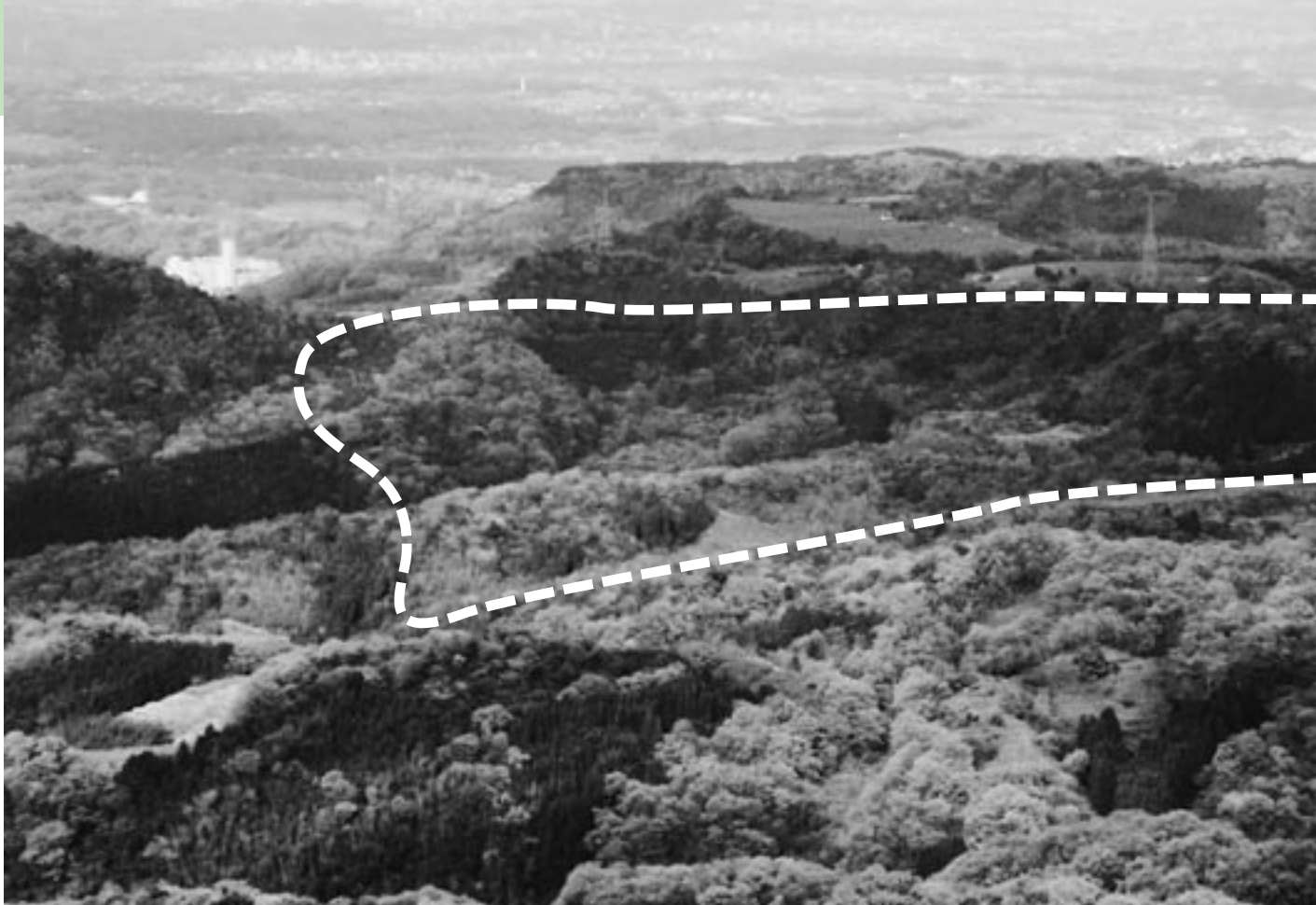
挾間町谷地区において、県内業者が産業廃棄物処理施設を建設する計画がある問題について、このたび業者より正式に建設計画の取り下げが行われました。市では、今年4月から挾間庁舎内に「産業廃棄物対策課」を新設するなど、さまざまな対応をしてきました。今回は、これまでの一連の経緯をお知らせします。

妙音山から見た建設予定があった地域▲

《一連の経緯について》

- 平成21年 9月17日 ▶建設計画の事前協議書が県に提出される
- 平成21年10月20日 ▶挾間町自治委員会役員が保健所由布保健部に反対陳情
- 平成21年11月 6日 ▶大分県知事より土地利用の規制等について意見照会受付
- 平成21年12月 1日 ▶市議会産廃計画調査特別委員会、建設反対を全員一致で決議
- 平成21年12月 8日 ▶市議会、全会一致で産廃施設建設計画の反対を決議
- 平成21年12月14日 ▶市長、議会本会議において建設反対を表明、同日回答書提出
- 平成21年12月21日 ▶市長、議長、関係者代表、県知事に挾間町等の建設反対署名を手渡す（1回目）
- 平成21年 1月19日 ▶挾間町自治委員会役員が湯布院町自治委員会に計画の説明と署名活動への協力を依頼
- 平成21年 1月21日 ▶同、庄内町自治委員会に計画の説明と署名活動への協力を依頼
- 平成22年 1月26日 ▶県が業者に事前協議の取り下げを勧告
- 平成22年 2月 7日 ▶はさま未来館において「産廃施設建設反対総決起集会」開催（写真①）
- 平成22年 2月15日 ▶議会調査特別委員会、市職員にて大分市内の産廃施設と豊後大野市を視察調査
- 平成22年 2月22日 ▶議会全員研修会で熊本県水俣市を行政視察
- 平成22年 2月25日 ▶市議会初日、市長が施政方針の中で「専門に取り組む産廃対策課または室の設置等を行う」ことを表明
- 平成22年 3月10日 ▶新聞が業者は計画を練り直し、近く再打診の方針である旨を掲載
- 平成22年 3月11日 ▶湯布院・庄内町等の反対署名を県知事に手渡す（2回目）
- 平成22年 3月26日 ▶産業廃棄物対策課の設置を公表
- 平成22年 4月 1日 ▶産業廃棄物対策課発足
- 平成22年 4月 9日 ▶関係各部課長、職員による産廃対策会議開催
- 平成22年 4月23日 ▶業者が正式に事前協議の取り下げを行う





《今回の計画概要》

- 計画面積 216,525㎡
- 埋立容量 5,914,999㎡
※約22ヘクタール トンに換算すると約600万トン
- 埋立てについて
約20年間埋め立てし、その後10年間監視したのち、保健所の許可が下りれば閉鎖予定
- 搬入と経路
15分間隔程度で10トン車で搬入
搬入路は国道442号線から農道を通行する予定（野津原則から搬入）
- 管理について
遮水シートで覆うので、地下への浸透がなく、10,000㎡の調整池を設置し、山王川へ浸出水が出ないよう管理
- 焼却施設
24時間稼働予定。破碎施設は8時間稼働予定。浸出水処理施設（170トン/日）を2基設置して、処理水を焼却施設の冷却水として利用

破碎施設	焼却施設	最終処分場
廃プラスチック類、木くず、紙くず、ゴムくず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートおよび陶磁器くず	廃アルカリ 動物性残渣、動物系不要固形物、廃酸、廃プラスチック類、感染性産業廃棄物、木くず、紙くず、ゴムくず、繊維くず、動物性残渣、動物系不要固形物、廃酸、廃アルカリ	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ばいじん類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類、廃油、自動車等破砕物、紙くず、特別管理産業廃棄物（廃石綿等）

処理する産業廃棄物の種類

《問い合わせ》

産業廃棄物対策課（挾間庁舎）
☎097-583-1111
（内線1352・1353）



（写真①）

児童手当「子ども手当」制度が創設 かわつて、**「子ども手当」**制度が創設 されました

平成22年4月1日より、これまでの児童手当制度にかわつて子ども手当制度がはじまりました。支給対象年齢が、「小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）まで」から、「中学校3年生（15歳到達後最初の年度末）まで」に拡大され、所得制限が廃止されました。9月30日までに申請すれば、4月分まで遡つて支給されます。

✓ 支給対象

所得制限がなくなり対象児童が中学校修了（15歳到達後最初の3月末までにある子ども）まで拡大されます。支給対象者は、由布市に住所を有し対象児童を養育している方です。

✓ 支給月額

対象児童1人につき一律月額**13,000円**が支給されます。支払期は、6月、10月、2月の年3回です。

✓ 申請が必要でない方

平成22年3月31日時点で、児童手当を受給している方については新たに申請をする必要はありません。手当は引き続き支給されます。

✓ 申請が必要な方

【認定請求】平成22年3月31日時点で児童手当を受給していない方で0歳から新中学3年生（平成7年4月2日以降生まれの子ども）までの児童を養育している方
【額改定請求】平成22年3月31日時点で児

✓ 申請に必要なもの

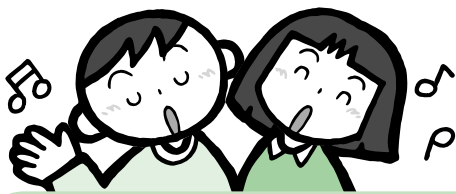
【認定請求】①印かん ②通帳（申請者名義）③申請者の健康保険証（各種健康保険や共済組合の加入者）
【額改定請求】①印かん

✓ 申請期間

現在、申請を受付中です。申請期限は**9月30日まで**にお願いいたします。（申請期間を過ぎて申請された場合は、申請日の翌月からの支給となります）

✓ 申請先・問い合わせ

子育て支援課（湯布院庁舎） ☎0977-84-3111
地域振興課福祉対策係（庄内庁舎） ☎097-582-1111
地域振興課福祉対策係（挾間庁舎） ☎097-583-1111



平成22年
4月から

子どもルームはさま を開催しています

子どもたちを連れて、「子どもルームはさま」にいらっしやいませんか？あたたかい雰囲気の中で子どもたちの笑顔・保護者の方のやすらぎをひき出します。「子どもルームはさま」は、靴を脱ぎ絵本を見たり、季節にあつた物を親子で製作したりする「ふれあい広場」と、靴を履き元気に遊ぶ「あそびの広場」があり、その時の気分に応じた過ごし方をすることができる広場となっています。

絵本の読み聞かせや、クッキング等の楽しい行事も予定していますので、ちょっと息が詰まったときなど、気軽ににお立ち寄りください。

子育てに興味をお持ちの方、出産や子育てのこと、先輩ママのお話が聞きたい方も大歓迎です。

● 場所

市役所挾間庁舎

1階旧保健センター内

● 開催日

毎週月曜日・火曜日
（国民の祝日を除く）

● 開催時間

午前10時～午後3時

※ご利用する際には、受付が必要になります。

● 問い合わせ

子育て支援課（湯布院庁舎）

☎0977-84-3111（内線303）



4月17日に開催された
挾間町宮田地区の様子



市長と話しませんか？

こんにちは市長ですを実施しています！

市長が地域や各種団体等のもとに出向いて、市民の皆さんと直接語り合う機会をもつことで、より市政への理解を深めていただくとともに、市民の皆さんからの意見などを市政へ生かしていくことを目的とします。

（対象）

由布市内に在住、通勤、通学している人で組織する団体やグループ等です。団体の規模は10人以上として、複数団体での共同開催も可能です。

（申込方法）

開催申込書に記入の上、必ず事前にお申し込みください。申込用紙は、総務課にあります。また、由布市公式ホームページからも様式をダウンロード可能です。

※開催が正式に決定しましたら、団体の代表者の方にご連絡します。

※本意見交換会には、関係職員も同席します。

（その他）

まちづくりについての建設的な意見交換会とするため、相談や要望、特定個人や団体に対する誹謗・中傷・宗教を目的とした懇談はお断りします。

● 申込先・問い合わせ

総務課広聴係

☎097-582-1111（内線209）



おたよりをお待ちしています！

市報ゆふでは、新コーナー「読者の声」に掲載するおたよりを募集します。本誌を読んだ感想や今後取り上げてほしい記事、由布市への思い、あなたの身近なことなど、何でも好きなことを郵便ハガキに書いてお送りください。

8 7 9 5 4 9 8

由布市役所 総務課秘書広報係 行

(No.56/2010.5)

◎ご氏名
フリガナ

年齢 / 歳 性別 / 男・女

◎ペンネームまたはイニシャル

※記入がない場合、実名で掲載させていただきます。

◎ご住所 〒

電話 () -



★ハガキの裏面に「読者の声」をご記入の上、点線に沿って用紙を切り取り、図の通りにはがれないように全面にのりづけ（テープは不可）して、ご投函ください。

あなたの声をお待ちしています！



● 問い合わせ

総務課秘書広報係

☎097-582-1111（内線208）

パプリカを発信!

農業生産法人

「リッチフィールド」が進出へ

狹間町鬼崎地区に、宮城県栗原市の農業生産法人「リッチフィールド」(富田啓明代表取締役社長)が進出することが決定しました。また、現地法人として「リッチフィールド由布」(小林俊三代代表取締役社長)を設立しました。

4月6日には、鬼崎地区の現場で大規模パプリカ栽培施設造成・新築工事の起工式が行われ、清水副市長をはじめ関係者ら約40人が出席しました。小林社長が「安心・安全なパプリカを消費者に提供したい。社内でも10%の生産量を占めるほど、国内でも有数の生産拠点となります。」とあいさつ。続いて清水副市長が「由布の特産品の中核となるように期待しています。」とあいさつしました。

平成21年度強い農業づくり交付金(経営構造対策事業)を活用した国内でもトップレベルの栽培施設は、来年3月末の完成予定です。



▲工事概要の説明



▲あいさつをする小林社長



午後6時まで窓口発行業務を行います

もっと便利に

先月号の市報ゆふで、平成22年5月まで窓口発行業務の延長を行うことをお知らせしましたが、6月以降も引き続き、試行期間として各種証明書の発行業務時間を午後6時まで延長します。期間は平成22年6月1日から平成23年3月31日の月曜日から金曜日(休日を除く)です。

取扱業務については次のとおりですが、時間延長中にお取り扱いできる業務内容が、他の関係機関への照会を要するものなど、内容によっては対応できない場合もありますので、不明な点などがある場合は、必ず事前にお問い合わせください。

■開庁場所

- 庄内庁舎…市民課窓口、税務課窓口
(☎097-582-1111)
- 狹間庁舎…地域振興課窓口
(☎097-583-1111)
- 湯布院庁舎…地域振興課窓口
(☎0977-84-3111)

■取扱業務

住民票等に関するもの

1. 印鑑登録証明書
2. 住民票
3. 戸籍謄本・抄本
(現在戸籍に限る)
4. 戸籍の附票
(現在の住所が載っている戸籍の附票のみ)
5. 印鑑登録

税等に関するもの

1. 所得証明書
2. 所得額・課税証明書
3. 課税証明書
4. 非課税証明書
5. 評価証明書(土地・家屋)
6. 公課証明書(土地・家屋)
7. 資産証明書
8. 完納の納税証明書
 - ① 納税証明書
 - ② 軽自動車税納税証明書(車検用のみ)

総合型地域スポーツクラブが発足

ゆふいんチャレンジングクラブ



3月22日、地域住民が会員となり、スポーツを通して健康づくりを推進する「総合型地域スポーツクラブ」が庄内町と湯布院町に発足しました。庄内町は「みことスマイルインクラブ」（新井一徳町体育協会長）、湯布院町は「ゆふいんチャレンジングクラブ」（佐藤敏雄町体育協会長）とし

みことスマイルインクラブ



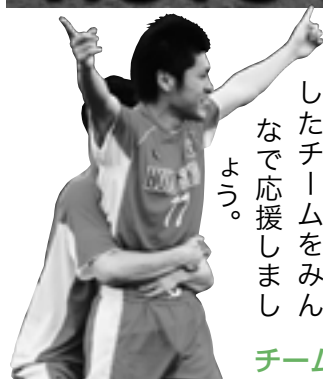
て、「いつでも・どこでも・誰とでも」気軽に集える環境づくりがスタートしました。2つのクラブでは会員を募集しています。ぜひあなたも会員になりませんか？それぞれ町内に居住する方と勤務している方が対象です。申込方法やお問い合わせは下記までお願いします。

問い合わせ▶スポーツ振興課 ☎0977-84-3111 (内線554)

ブラジル出身のブレノ監督率いる HOYO Atletico ELAN のメンバー

みんなで アトレチコエラン

HOYO Atletico ELANを応援しよう!



市報ゆふ2月号でもご紹介した、現在、九州リーグで熱戦を繰り広げているHOYO Atletico ELAN。由布市内の練習場所を含めて活動拠点としており、市内の企業である豊洋精工とソイテックスジャパンの社員チームとして平成15年8月に発足しました。4月25日の第4節終3時点で、九州リーグ暫定1位です！

市報ゆふでは、九州リーグで活躍中のHOYO Atletico ELANのメンバー紹介や試合結果などをこれから毎月ご紹介いたします。チームカラーは赤です！JFL昇格目指して、新たに始動したチームをみんなで応援しましょう。

チームのホームページもぜひご覧ください！ ※インターネット検索「HOYO」で！

<http://hoyoatleticoelan.com/>

平成21年度下半期 財政状況報告

市では、予算の執行状況や市の財産の内訳などを市民の皆さんに知っていただくために、年2回財政状況の公表しています。今回は、平成21年度下半期（平成22年3月31日現在速報値）の状況についてお知らせします。

平成21年度の一般会計予算は、当初148億6,020万円でスタートしました。その後、8回の補正で165億6,913万円となりました。この予算額に対する収入済額は148億4,044万円（収入率89.6%）、支出済額は140億3,516万円（執行率84.7%）となっています。

なお、決算確定値については11月号の市報でお知らせする予定です。



問い合わせ◆財政課財政係 ☎ 097-582-1111 (内線 217・218)

一般会計

●歳入（市に入ってきたお金）

区分	予算額	収入済額	収入率
市 税	38億8,782万円	39億 306万円	100.4%
地方譲与税	2億3,559万円	2億3,542万円	99.9%
利子割交付金	1,210万円	1,280万円	105.8%
配当割交付金	287万円	286万円	99.7%
地方消費税交付金	3億3,909万円	3億3,918万円	100.0%
地方交付税	47億5,072万円	49億 579万円	103.3%
分担金及び負担金	4億5,718万円	3億8,928万円	85.1%
使用料及び手数料	2億3,833万円	2億2,463万円	94.3%
国庫支出金	24億8,088万円	16億1,631万円	65.2%
県支出金	14億5,969万円	9億6,029万円	65.8%
繰入金	4億 686万円	4億 353万円	99.2%
諸収入	1億4,373万円	1億2,509万円	87.0%
市 債	17億1,900万円	12億8,340万円	74.7%
その他	4億3,527万円	4億3,880万円	100.8%
合 計	165億6,913万円	148億4,044万円	89.6%

●歳出（市が使ったお金）

区分	予算額	支出済額	執行率
議 会 費	1億8,321万円	1億7,443万円	95.2%
総 務 費	24億9,443万円	21億1,463万円	84.8%
民 生 費	46億7,770万円	43億7,986万円	93.6%
衛 生 費	16億2,220万円	13億9,224万円	85.8%
労 働 費	600万円	600万円	100.0%
農林水産費	10億 644万円	6億7,593万円	67.2%
商 工 費	1億4,917万円	1億 790万円	72.3%
土 木 費	12億2,677万円	5億7,261万円	46.7%
消 防 費	7億2,858万円	6億6,459万円	91.2%
教 育 費	25億4,134万円	20億2,816万円	79.8%
災害復旧費	3,199万円	2,639万円	82.5%
公 債 費	18億1,276万円	18億1,008万円	99.9%
諸支出金	8,251万円	8,234万円	99.8%
予 備 費	623万円	0万円	0.0%
合 計	165億6,913万円	140億3,516万円	84.7%

●市民一人当たり換算すると…

皆さんが市に納めた税金は **106,787円**

総務費	57,856円
民生費	119,832円
衛生費	38,091円
農林水産業費	18,493円
商工費	2,952円
土木費	15,667円
消防費	18,183円
教育費	55,490円
公債費	49,524円
その他	7,911円

皆さんのために使われた費用は

平成22年3月末
人口36,550人で算出

市有財産の状況

土地 25,930,211.84㎡	建物 169,800.04㎡	出資金 4億393万円	基金 26億2,276万円
-----------------------------	--------------------------	-----------------------	-------------------------

その他の会計

会計名	予算額	執行済額	執行率	
上水道事業	収益的収入	4億9,879万円	4億9,517万円	99.3%
	収益的支出	4億9,879万円	4億7,090万円	94.4%
	資本的収入	4,667万円	4,667万円	100.0%
	資本的支出	2億2,353万円	2億1,132万円	94.5%

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	41億5,037万円	37億5,353万円	90.4%	36億9,516万円	89.0%
老人保健	3,660万円	3,682万円	100.6%	2,790万円	76.2%
介護保険	33億3,826万円	30億9,275万円	92.6%	29億7,351万円	89.1%
後期高齢者医療	3億6,826万円	3億6,573万円	99.3%	3億5,381万円	96.1%
簡易水道事業	2億7,132万円	2億5,095万円	92.5%	2億2,732万円	83.8%
公共下水道事業	1,167万円	1,167万円	100.0%	1,165万円	99.8%
農業集落排水事業	1億2,083万円	1億1,800万円	97.7%	1億1,370万円	94.1%
健康温泉館事業	1億4,097万円	1億4,138万円	100.3%	1億2,943万円	91.8%

市債（市が借りているお金）の現在高

205億7,769万円

市債は道路や学校、水道施設など長い年月に渡って使用する施設を建設する場合などに発行しています。前年度同期の残高と比べると、3億3,087万円減少しています。

一 般 会 計	159億6,566万円
上水道事業会計	23億8,799万円
簡易水道事業会計	9億1,486万円
公共下水道事業会計	1億5,872万円
農業集落排水事業会計	7億9,046万円
健康温泉館事業会計	3億6,000万円

一時借入金の状況

平成22年3月31日現在、一時借入金の現在高はありません。

イノシシ被害に困っていませんか？

電気柵設置費の一部を補助します。

イノシシによる農林産物への被害を防止するために、電気柵を設置する農林業者に対し、設置する経費を県と市が補助する事業です。ご希望の方は、申し込みをお願いします。
※なお、申込者多数の場合は、**抽選により決定**します。

■補助対象

由布市に住所があり、今年度購入予定の方。
電気柵1セット(1,000m以上設置して、63,000円以上のこと)の設置費2/3を補助します。(補助額は42,000円になります。)

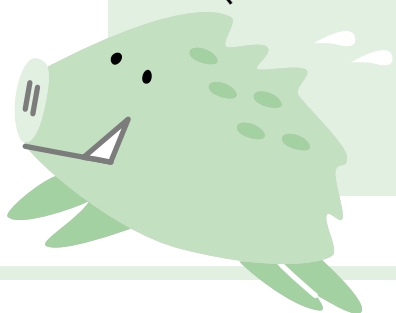
■受付期間

6月1日(火)～6月25日(金)まで

■申込方法

下記の申込先まで電話または直接、お申し込みください。

※募集枠は40基の予定です。
抽選は過去に補助を受けていない新規申込者を優先し、募集枠に達しなかった場合は、随時受付(先着順)を行います。募集枠に達し次第締め切ります。



市民の皆さまへ

お知らせとお願ひ

農作物の被害を有害鳥獣から守るために、今年度においても有害鳥獣捕獲許可に基づき由布市猟友会に依頼して、有害鳥獣捕獲事業を実施しています。

有害鳥獣捕獲期間は、毎年4月～10月末日までの内、有害鳥獣捕獲許可の期間実施しています。市民の皆さまのご協力をよろしく願ひいたします。

なお、イノシシやシカ等有害鳥獣被害が発生し、駆除依頼のある場合は、農政課または各地域振興課農林係までご連絡ください。

申込先・問い合わせ

- 農政課(挾間庁舎)
☎097-583-1111
(内線1333)
- 地域振興課農林係(庄内庁舎)
☎097-582-1111
(内線123)
- 地域振興課農林係(湯布院庁舎)
☎097-7184-3111
(内線214)

正しく出そう！ 屋外広告物 vol.4

屋外広告物には、高さや表示面積の制限があり、基本的には届け出が必要です。また、手数料もかかります(適用除外要件に当てはまる物件は除く)。詳しくは、担当課までお問い合わせください。

問い合わせ ▶ 都市・景観推進課 景観係 ☎ 097-583-1111 (内線 1252)

★屋外広告物とは（屋外広告物法第2条）

- ①常時または一定の期間継続して表示されるもの。
 - ②屋外で表示されるもの。
 - ③公衆に対して表示されるもの。
 - ④はり紙、はり札、立看板、広告旗、広告板、広告塔、壁面広告、突出広告等で、建物その他の工作物等に掲出され、または表示されたもの並びにこれらに類するもの。
- ※4つの条件を満たしていれば、営利・非営利なもの、自己の敷地内に掲出するもの、絵画や写真でも屋外広告物に該当します。

★設置基準の変更

平成22年4月1日より、湯布院地域の設置基準が次のように変更されました。
新たに設置する広告物が対象となります。
(既存物件を改造・修繕等再利用する場合は担当課までお問い合わせください。)

●屋外広告物設置基準（湯布院地域）

種別	高さ	面積	突出幅	その他	備考
野立広告板	4m以下	10㎡以内	—	道路上に突出したものでないこと	広告物が動く物や、電飾が点滅する物、電飾で文字を表示する物は設置不可
野立広告塔	6m以下	10㎡以内	—		
サインポール	6m以下	6㎡以内	—		
突出広告	—	8㎡以内	1m以下 (建築限界)	広告物の下端は 歩道：2.5m以上 車道・歩車道：4.5m以上 広告物の上端は 設置壁面の上端が10m以下の場合は設置壁面の上端まで 設置壁面の上端が10mを超える場合は10mまで	
壁面広告	—	8㎡以内	—	1壁面に2個以内 1壁面の1/2以内	
屋上広告	6m以下かつ建築物の高さの2/3以下	10㎡以内	—	周囲の景観に配慮し、極力設置しないよう努力すること。やむを得ず設置する場合は、必要最小限度の規模とすること	

※表に記載していない種別については、以前の基準と同じです。
また、景観計画区域(湯の坪街道周辺地区景観計画区域)内では、別に定めがありますので、詳細はお問い合わせください。

現在、由布市内の屋外広告物について調査をし、届け出の必要がある広告物については届け出のお願いをしています。

また、設置禁止区域や禁止物件に掲示している広告物についても、違反の通知を行うとともに簡易除去を実施しています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

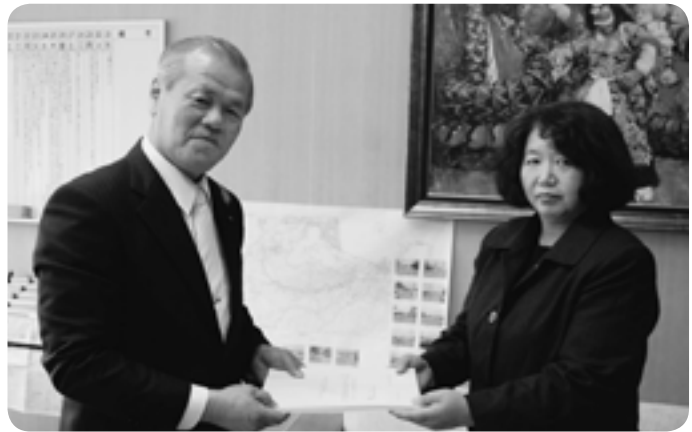
『由布市次世代育成支援後期行動計画』を策定

総合的に示した行動計画となっております。

同委員会では、昨年の6月から各種計画の精査を行うなど、内容を審議。答申を受けた首藤市長からも「本計画に基づき、子育て施策の充実を図りたいと思います。」と答えました。

計画期間は今年度から平成26年度までの5カ年です。

安心して子育てができ、大切な子どもたちが元気でいきいきと育つまちを推進するための、これからの基本方針となります。



3月18日、「由布市次世代育成支援後期行動計画」策定委員会の足立弥生委員長が、首藤市長に計画策定の答申を行いました。

本計画では、旧町単位で策定した前期計画を、由布市として一つの計画としてまとめるとともに、次世代育成支援対策推進法の趣旨を踏まえ地域の特性を生かし、すべての子育て家庭を応援・支援するまちを実現するため、今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を

通級指導教室 ひまわり のご案内

4月1日から、由布市立阿南小学校内に通級指導教室「ひまわり教室」が新設されました。

この教室はお子さんが、現在いる学校・学級に籍を置いたまま、必要に応じて学習や生活面での支援を受けられるものです。現在の学級に籍がありますから、転校の必要はありません。各教科の大部分を通常の在籍学級で受け、週あたり最大8時間まで「ひまわり教室」に通うことができます。

●通級指導対象者

由布市内の小学校に在籍する、学習や生活面での自立に支援が必要とされる児童

●指導の内容および形態

子ども一人ひとりに応じて決定。教室には専門の免許を持った指導者がいます。

また、通級指導の決定は由布市教育委員会が行います。お子さんの入級にあたっては、在籍する学校を通じてお申し込みください。指導開始は年度途中でも可能です。

※通級教室への移動手段や安全確保のための引率については、学校とご相談ください。



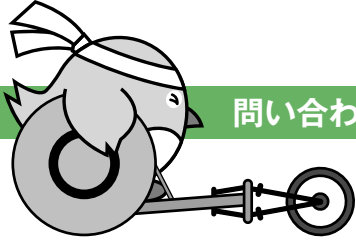
問い合わせ ● 阿南小学校 ☎097-582-0255

障がい者福祉制度のご紹介

各種障がい者手帳の申請方法や障がい者福祉制度についてご紹介します。
各種申請等の様式は、市公式ホームページからどうぞ。

<http://www.city.yufu.oita.jp/>

問い合わせ▶福祉対策課障害福祉係 ☎0977-84-3111 (内線316)



はじめに

●身体障がい者とは

身体障害者福祉法に定める身体上の障がいがある人で、県知事から身体障害者手帳（1級～6級）の交付を受けている人をいいます。

●知的障がい者とは

知的機能の障がいが発達期（おおむね18歳まで）に現れ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別な援助を必要とする状態にある人をいいます（療育手帳A1、A2、B1、B2）。

●精神障がい者とは

精神障がいのために長期にわたって日常生活や社会生活に制約のある人をいいます（精神障害者保健福祉手帳1級～3級）。

身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の申請

受付窓口

身体障害者手帳

・福祉対策課（湯布院）

・地域振興課（挾間・庄内）

精神障害者保健福祉手帳

・健康増進課（湯布院）

・地域振興課（挾間・庄内）

提出書類

①申請書

②診断書・意見書および所見書等

（指定医師の書いたもの）

- ③写真1枚（1年以内撮影のもの）
 - ④印かん
- ※交付まで約3週間から1ヵ月かかります。

療育手帳の申請

地域振興課（挾間・庄内）、福祉対策課（湯布院）で申請を受け付けています。

自立支援医療給付制度

障がいを除去または軽減し、生活能力の向上や社会生活を容易にするために必要な医療に係る医療費の一部を申請により給付する制度です。自立支援医療の対象となった場合、医療機関窓口での自己負担は、原則として医療費の1割となります。なお、所得等により月当たりの自己負担に上限額が設定されます。※申請には指定医療機関が作成した意見書等が必要になります。

特別障害者手当等支給制度

●障害児福祉手当

（対象者）

身体または精神（知的）に重度の障がいを有するため、日常生活に常時の介護を要する20歳未満の在宅児童

●特別障害者手当

（対象者）

身体または精神（知的）に著しく

重度の障がいを有するため、日常生活に常時特別な介護を要する20歳以上の在宅者

※手当の認定を受ける場合は、認定請求書に診断書等を添えて申請していただく必要があります。

重度心身障がい者医療費（重度医療）支給制度

重度医療とは、健康保険が適用された医療費の自己負担分があり、その金額が一つの医療機関で1ヵ月に1,000円以上である場合、自己負担相当額を公費で負担する制度です。

ただし、高額療養費等により保険者から払い戻しがある場合は、その差額になります。

（対象障がい）

- 身体障害者手帳1、2級
- 身体障害者手帳3級かつIQ50以下
- 療育手帳A
- 精神障害者保健福祉手帳1級
- 障害基礎年金1級を受給している知的障がい者
- 特別児童扶養手当1級を受給している知的障がい児

（対象医療費）

医療費の自己負担分（食事療養費・健康保険外費用・精神障がい認定を受けた方の精神病院入院費用は含みません）

※対象障がいに該当する方で、住民

票の住所が由布市内にある方が対象となります。

※現在受給中の方についても6月中旬に更新の必要があります(個別に通知を発送します)。

申請をする際にお持ちいただくもの

- ① 印かん
- ② 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
- ③ IQが確認できる診断書等
- ④ 障害基礎年金の受給が確認できる書類

補装具費支給制度

身体障がい者が、身体の失われた部位、障がいのある部分を補って、必要な身体機能を獲得し、あるいは補うために用いられる用具(補聴器・義肢・装具・車いす等)の交付または修理の費用を給付する制度です。

(支給対象者)

身体障害者手帳の交付を受けている人(手帳の障がい内容と整合性がなければなりません)

(自己負担額)

原則1割負担

※新規に申請する場合は、装具に応じて指定医師が作成した意見書の提出が必要になります。

日常生活用具給付制度

重度心身障がい者に対し、障がいの種別と程度に応じて、日常生活上

の便宜を図るための用具を給付する制度です。(入浴補助用具、ストーマ用装具、移動・移乗支援用具など)。

(支給対象者)

身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている人

(自己負担額)

原則1割負担

※障がいの区分と程度、年齢によって給付制限があり、用具によっては医師の意見書が必要になる場合があります。

障害福祉サービス等の利用に係る利用者負担金の軽減について

平成22年4月から、住民税非課税世帯に該当する障がい者および障がい児の保護者に係る、利用者負担が無料となりました。

(軽減されるサービス)

- 障害福祉サービス(療養介護を除く。)
- 障害児施設支援(障害児施設医療を除く。)
- 補装具費の支給
- 地域生活支援サービス
- 日常生活用具の給付に

身体障害者相談員・知的障害者相談員の紹介

身体障害者相談員・知的障害者相談員が、障がい者に関する色々な相談に応じ、助言を行っています。

由布市の相談員さんは次の方たちです。悩みごと、相談ごとのある方は左記までご連絡ください。

● 身体障害者相談員

岡島千城(挾間)
☎0977-5831-2993

岡信綱(挾間)

☎0977-5831-1304

岩崎宣夫(庄内)

☎0977-5821-0294

安部千秋(庄内)

☎0977-5821-1539

宇都宮健一(湯布院)

☎0977-1841-4573

三苫啓藏(湯布院)

☎0977-1851-3043

● 知的障害者相談員

衛藤成治(湯布院)

☎0977-1851-3508

障がい者相談支援センター

地域で生活する障がいのある方やそのご家族からの相談等に応じ、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要なお手伝いをします。お気軽にご相談ください。

● 由布市障がい者相談支援センター

由布市庄内町庄内原365番地1

(由布市社会福祉協議会内)

☎0977-5821-2756

第5回 大分県障がい者スポーツ大会のお知らせ

(目的)

すべての障がい者が、希望と勇気をもって自立し、社会に積極的に参加する意欲を喚起するとともに、障がい者スポーツの普及に努め、県民の障がい者に対する理解を一層深めて、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的に開催されます。

(実施競技)

■ 卓球(身・知・精)

日程: 5月22日(土)

場所: 大分県身体障害者福祉センター

■ ボウリング(身・知・精)

日程: 5月22日(土)

場所: OBSボウル

■ アーチERY(身)

日程: 5月22日(土)

場所: 別府市実相寺アーチェリー場

■ 開会式・陸上競技(身・知)

日程: 5月23日(日)

場所: 大分スポーツ公園大銀ドーム

■ 水泳(身・知)

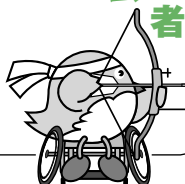
日程: 5月23日(日)

場所: 大分市営温水プール

■ フライングディスク(身知精)

日程: 5月23日(日)

場所: 大分スポーツ公園
ストークグラウンド



がんを予防しましょう

がん予防は生活習慣の改善と早期発見が大切です

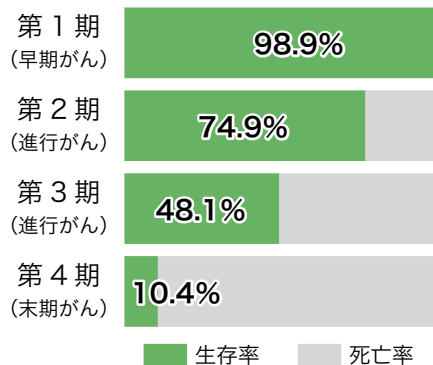
がんという病気は人の細胞が「がん化」して細胞になり、この細胞が分裂を繰り返して「がん組織」を作り、病気として現れてくるものです。細胞の一つ一つには遺伝子があり、この中の「がん遺伝子」や「がん抑制遺伝子」と呼ばれる遺伝子に傷がつくと、細胞ががん化します。

■がんを防ぐための12カ条とは

遺伝子の異常を起こす要因を抑える生活習慣が「がんを防ぐための12カ条」です。

- ① **バランスのとれた栄養をとる** — 彩り豊かな食卓にして—
- ② **毎日、変化のある食生活を** — ワンパターンではありませんか? —
- ③ **食べすぎをさげ、脂肪はひかえめに** — おいしい物も適量に—
- ④ **お酒はほどほどに** — 健康的に楽しみましょう—
- ⑤ **たばこは吸わないように** — 特に、新しく吸いはじめない—
- ⑥ **食べものから適量のビタミンと繊維質のものを多くとる**
— 緑黄色野菜をたっぷりと—
- ⑦ **塩辛いものは少なめに、あまり熱いものはさましてから**
— 胃や食道をいたわって—
- ⑧ **焦げた部分はさける** — 突然変異を引きおこします—
- ⑨ **かびの生えたものに注意** — 食べる前にチェックして—
- ⑩ **日光に当たりすぎない** — 太陽はいたずら者です—
- ⑪ **適度にスポーツをする** — いい汗、流しましょう—
- ⑫ **体を清潔に** — さわやかな気分—

●早期発見すればこんなに治ります 胃がんの手術後5年生存率



「がんの統計'08」(財)がん研究振興財団

生活習慣を改善するとともに早期発見のための検診を受けましょう。



世界禁煙デー 5月31日(月)

- 禁煙週間 5月31日(月)～6月6日(日)
- 2010年のテーマ

「女性と子どもをたばこの害から守ろう」

(参考) WHOの標語: 「ジェンダーとたばこ～女性向けマーケティングに重点を置いて～」

たばこが健康に悪影響を与えることは明らかであり、禁煙はがん、循環器病等の生活習慣病を予防する上で重要です。WHO(世界保健機関)が世界禁煙デーを定め、喫煙者には24時間喫煙を控えるように呼びかけ各国政府、自治体、個人などには喫煙と健康について考えるよう呼びかけています。

日本ではこの日から一週間を「禁煙週間」としています。

◎市で実施する胃がん・乳がん・子宮がん・大腸がん・肺がん(胸部レントゲン、喀痰)検診は4月末・7月の自治回覧および市公式ホームページでお確かめください。

認知症ネットワーク事業



3月6日

認知症サポーター養成講座はさま未来館



認知症のことを多くの方に知っていただくために認知症サポーター養成講座を各地で行いました。

3月6日には、由布市全体を対象に、はさま未来館で「若年性認知症の本人の思いと家族の想い」をテーマとして、福岡市から越智須美子氏を招いて講演会を行いました。参加した方から「笑顔の大切さを改めて痛感しました。」「不安が少し和らいで今日の講話を役立てて努力して対応できるようにしたいと思います。」など多くの感想をいただきました。

認知症への医療と福祉の連携をテーマに、由布市近隣の医師や介護支援専門員、介護事業所など専門職が集い、認知症についての事例検討などを行いました。医大の専門医より助言をいただきました。由布市の医師と地域包括支援センターが協力して、今後の専門機関との連携をさらに充実させていきたいと思ひます。



1月19日・3月16日



由布物忘れネット



1月19日



劇団えんどう豆さん 介護研修センター

2月23日



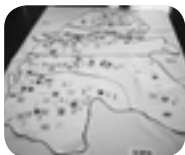
湯布院 水地地区

3月14日



ゆふいん温泉サミット

活動報告



挟間地域ネットワーク会議 ▶ 2月24日

由布市社会福祉協議会挟間事務所2階会議室にて開催しました。3回目となった今回は、挟間の資源マップ作成を行いました。地区ごとにわかれて、巨大地図にフォーマルサービスやインフォーマルサービスを記してもらいました。町内の資源を皆さんで再確認でき、気づきや発見の多い会議になりました。このマップを最大限活用できればと思います。



権利擁護研修 ▶ 3月12日

庄内町ほのぼのの交流室で、青田社会福祉士事務所 青田和憲氏を講師に迎え、相談員や介護支援専門員、障がい者施設の職員等を対象に、事例を通して実際の様式に記入してもらい成年後見の活用についての研修を行いました。



介護支援専門員研修 ▶ 2月10日

第3回の介護支援専門員(ケアマネジャー)研修は「困難事例検討会」を行いました。今回は事例提供者が参加メンバーから質問を受けながら、自分の支援のあり方・どのように対応すればよいのか「気づき」を得ながら自らが成長するという検討会でした。明石講師より、利用者への支援に対して、信頼関係を築き、客観的に介護力を観察していくことが大切であると助言をいただきました。

由布市では、地域包括支援センターを由布市社会福祉協議会に委託し、高齢の方に関する介護や福祉、医療などの相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

市政だより

第7回

営業時間

月～金曜日
8:30～17:15

土日祝日、時間外は最寄りの地域包括支援センターまでお電話ください。

ご案内

由布市地域包括支援センターでは認知症サポーター養成講座や各種講座を老人クラブや各種団体を対象に出張講座を行っております。興味のある方は、地域包括支援センターまでご連絡ください。

由布市社会福祉協議会 地域包括支援センター

挟間事務所

挟間町向原 16 番地
(社会福祉協議会挟間事務所内)
TEL.097-583-6850
FAX.097-583-6851

庄内事務所

庄内町庄内原 365 番地 1
(社会福祉協議会庄内事務所内)
TEL.097-582-0106
FAX.097-582-0108

湯布院事務所

湯布院町川上 2863 番地
(健康温泉館敷地内)
TEL.0977-85-4700
FAX.0977-85-4777

募集

第21回 豊の国ねりんピック シルバー作品展

- ◆ **出品者資格** 県内在住者で60歳以上(昭和26年4月1日以前に生まれた人)のアマチュアの方
- ◆ **出品作品** ①出品者により創作したもので、未発表のものとする。②各部門とも1人1点
- ◆ **出品料** 無料(作品搬入および返却に要する費用は、出品者の負担となります。)
- ◆ **テーマ** 特に定めません。
- ◆ **部門**
日本画、洋画、彫刻・彫塑、工芸、書、写真
※出品企画等の詳細は、各庁舎の福祉対策係までお問い合わせください。
- ◆ **申込方法** 出品希望者は、5月7日(金)～6月7日(月)までに、各庁舎福祉対策係に用意している申込書に記入し、提出してください。
- ◆ **作品の搬入・搬出**
搬入は、6月25日(金)～7月2日(金)の間に各庁舎福祉対策係に持ち込んでください。(作品が大きく、持ち込めない場合はご連絡ください。) 作品は、7月12日(月)以降に返却します。
- ◆ **問い合わせ** 福祉対策課福祉係
☎0977-84-3111(内線314)

「由布市高齢者のよい歯のコンクール」

現在80歳以上(昭和5年3月31日以前に生まれた方)で、自分の歯を20本以上お持ちの方はご連絡ください。自薦、他薦は問いません。

対象者募集

- ☺ **応募期限** 5月25日(火)
- ☺ **応募先** 健康増進課(湯布院庁舎)
- ☺ **選出方法** 健康増進課(湯布院庁舎)
80歳以上で20本以上自分の歯を保持している者のうち、歯科医師による口腔診査を行い、歯および口腔に対する意識が高く、その衛生管理、向上に努めかつ健康である人を表彰します。
- ☺ **審査および表彰式**

- ☺ **日時** 6月5日(土)午後1時から
- ☺ **場所** 由布市役所 庄内庁舎
- ※応募者には別途通知します。
- ☺ **申込先・問い合わせ** 健康増進課(湯布院庁舎)

☎0977-84-3111 (内線363)

あなたの家は大丈夫ですか？

● 申込先・問い合わせ ●
建設課用地管理係 ☎097-583-1111(内線1125)



木造住宅の耐震改修費用を補助します

- **対象** 木造住宅の耐震改修工事の費用の一部を市が補助します。
昭和56年5月31日以前に建築された木造一戸建て住宅(一定の条件を満たす建築物)で、耐震診断の結果、評価が1.0未満であるもの
- **補助金額** かつた費用の1/2かつ上限60万円
- **募集戸数** 3戸
- **申込期限** 第1次…8月10日(火)
第2次…11月30日(火)
- ※第1次申込期限内に3戸以上応募があった場合は抽選とします。
第2次申込期限内においては申し込み順とします。



木造住宅の耐震診断費用を補助します

- **対象** 昭和56年5月31日以前に建築された木造一戸建て住宅(一定の条件を満たす建築物)
- **補助金額** かつた費用の2/3かつ上限3万円
- **募集戸数** 5戸
- **申込期限** 第1次…6月10日(木)
第2次…12月24日(金)
- ※第1次申込期限内に6戸以上応募があった場合は抽選とします。
第2次申込期限内においては申し込み順とします。
- ※ <http://www.pref.oita.jp/18500/taishin/shindanhojo.html> [受講登録先]
- 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅は、現在の耐震基準を下回っている可能性があります。県が登録した専門家(※)の耐震診断を受け、自宅の耐震性能を確認しましょう。市では耐震診断費用の一部を補助します。

観光資源を生かした地域づくり

由布川溪谷観光協会が設立

4月17日、由布川溪谷観光協会の設立総会が挾間町の朴木小学校体育館で行われました。これまで詰・朴木地区には由布川溪谷推進協議会があり、峡谷まつりへの協力などさまざまな活動を行ってきましたが、このたびさらなる地域づくりを目指して観光協会が設立されました。

当日は、地区住民ら約80人が出席。規約や事業計画、予算などについて審議し、会長には田辺藤典さん(挾間町朴木)が選出されました。豊かな自然環境と由布川峡谷という地域の資源を大切にしながら、地域活性化に向けた取り組みがはじまります。



緑溢れる由布市を目指して

毎年、緑の募金事業にご協力いただきましてありがとうございます。

おかげさまで、平成20年度の由布市の募金実績は1,025,024円でした。その中から由布市へ563,000円が交付され、平成21年度は谷小学校の裏斜面に、桜やハナモモの植樹を行いました。

今後も、市民の皆さまからの募金を大切に活用させていただきます。由布市の森林の整備や環境緑化を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

◆問い合わせ 農政課林業水産係

☎097-583-1111 (内線1335)



休日在宅当番医

●内科・外科医

5/16 湯布院厚生年金病院(湯布院)
☎0977-84-3171

5/23 何松内科循環器科(挾間)
☎097-583-1131

5/30 おさきホームケアクリニック(庄内)
☎097-582-0013

6/ 6 秋吉医院(湯布院)
☎0977-86-2241

6/13 森本整形外科クリニック(挾間)
☎097-586-3700

6/20 佐藤医院(庄内)
☎097-582-3131

●歯科医

6/13 小原歯科医院(挾間)
☎097-583-3877

健康カレンダー

挾間

5月26日(水) 4～5ヵ月児健診 (13:30～ 挾間健康センター)
6月 9日(水) 10～11ヵ月児健診 (13:30～ 挾間健康センター)

ちびっこ広場 (9:30～11:30 挾間健康センター)

5月14日、5月21日、5月28日
6月 4日、6月11日、6月18日

6月に健康センターで子ども服の「くるくるリサイクルin挾間」を開催します。持ち込みは5月17日以降にお願いします。

庄内

5月14日(金) 幼児健診 (13:15～ 庄内保健センター)
5月27日(木) 胃がん検診 (9:30～ 庄内保健センター)
5月27日(木) 子宮がん・乳がん検診 (13:30～ 庄内保健センター)
6月 1日(火) 胃がん検診 (9:30～ 庄内体育センター)
6月 1日(火) 女性がん検診 (13:30～ 庄内体育センター)

湯布院

5月19日(水) 1歳6ヵ月児健診 (13:00～ ゆふいん子育て支援センター)
5月27日(木) 10～11ヵ月児健診 (13:00～ ゆふいん子育て支援センター)
5月28日(金) 胃がん検診 (9:30～ 湯平地区公民館)
6月17日(木) 3歳児健診 (13:00～ ゆふいん子育て支援センター)

ユ-パス

由布市コミュニティバス

中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。

ご利用の際は間違えないようご利用ください。

運休と変更のお知らせ

運 休 便		
運休日	コース名	運休内容
5/21 (金)	シャトルバス	由布院駅前バスセンター 13:45 発、 大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便
	塚原線	由布院駅前バスセンター 12:50 発の便
6/8 (火)	シャトルバス	由布院駅前バスセンター 13:45 発、 大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便
	塚原線	由布院駅前バスセンター 12:50 発の便

変 更 便			
変更日	5/21(金) 6/8(火)		
変更内容	スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が下記のとおり変更になります。		
コース名	始発バス停	発車時刻	
		変更前 水曜日以外	変更後
湯平コース	由布院駅前バスセンター	16:37	⇒ 12:52
塚原コース	湯布院中学校	16:40	⇒ 13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:26	⇒ 13:01
大津留コース	庄内庁舎	16:32	⇒ 13:07
朴木コース	挾間中学校	17:00	⇒ 13:00

問い合わせ

〔コミュニティバス〕
総務部 総合政策課 ☎097-582-1111(内線226)

〔スクールバス〕
教育委員会 教育総務課 ☎0977-84-3111(内線235)

〔由布高スクールバス〕
教育委員会 中高一貫教育推進課 ☎0977-84-3111(内線202)



おしえて! 国民年金

平成21年度に学生納付特例制度を承認された方へ

◎3月からターンアラウンド方式(事前送付用)で申請書を該当者へ送付します。

平成22年度も平成21年度と同じ学校に在学されている方には、「学生納付特例申請書(ハガキ)」が送付されます。必要事項を記入して、返送することにより、平成22年度(平成22年4月～平成23年3月)の学生納付特例の申請ができます。

ただし、在学される学校等に変更がある方などは、あらためて在学の事実等についての確認が必要であるため、「学生納付特例申請書(ハガキ)」では申請することができません。詳しくは市役所の年金担当までご相談ください。

大分エコライフプラザ情報

●再生家具・自転車の抽選会

～再生した家具・自転車を
無料でお譲りします～

申込期限 ● 6月6日(日) 正午まで

大分エコライフプラザにて随時受付をしています。当選時の持ち帰りは各自で行ってください。

抽選日時 ● 6月6日(日) 12:30～

※フリーマーケットも同時開催。

出店希望の申込締切は5月21日(金)です。

問い合わせ ● 大分エコライフプラザ
☎097-588-1410

今月の税/料

- 軽自動車税 全期分
- 入湯税 5月期分(4月分)

納期限 平成22年5月31日(月)

商工会加入のご案内

商工会は 地域を育むみんなのパートナー

商工会は、地域における唯一の総合経済団体として、商工業者の方の金融、経営、労務、税務等に関するあらゆる相談にお応えしています。

また、まちの美化や地域イベントなど福祉活動、地域活動にも積極的に取り組んでいます。

由布市内において、引き続き6ヵ月以上営業所、事務所、工場または事業場を有する商工業者の方であればどなたでも加入できますので、加入手続き等については、各所在地の商工会までお問い合わせください。

5月の年金無料相談会

- ◆日時 5月21日(金) 午前10時～午後3時
- ◆場所 挾間町商工会館

- 問い合わせ
- 挾間町商工会 ☎097-583-0235
- 庄内町商工会 ☎097-582-0094
- 湯布院町商工会 ☎0977-84-2445

市長です

No. 52

文・首藤 奉文

みなさんこんにちは市長です。

先日ある方から「市長、これ読んで！」と一冊の本をいただきました。それには「自分たちの暮らしは自分たちで守る」。陥りがちだった、ないものねだりから、あるもの探し、の旅に出た彼らの生き方から、本当に豊かな生活を送るためのヒントが見えてくる。」とあり、『美しい町並み、美しい田園風景、美しい森や川、そして空気や水』、それこそは大都会が逆立ちしても手にしえない真の田舎の価値である。そして町を元気にしたい、美しくしたいと動き出す人がたつた一人でもいれば、町は変わる。』とありました。

4月4日、鬼瀬地区の花見の会にお招きを受けました。そこではすでに地区の方が大勢集まって宴が始まっていました。着くや否や、青竹でのカッポ酒をいただき、竹の一節の中に、お米、水、醤油、いりこをいれて炊いた竹ご飯をいただきました。ご飯に竹の香りといりこの香りが一杯詰まっておいしさ最高でした。おでんもいただきカラオケも楽しいものでした。

実はこの地区、これまでこのような取り組みなどがなく、なんとなく元気がない地区(川野さん)だったそうです。そこで川野さんが「みんなで飲もう」と「おやじの会」を立ち上げ、まず一緒に飲む活動から始めたそうです。おかげで今は、この会を通じていろいろな取り組みができるようになり、地区に元気が戻ってきました。ここもたった一人の熱意が地区を変えつつあります。わが家でも昨年、10年ぶりにたった一輪の花を咲かせたシャクナゲ。その花のおかげで今年60の花を咲かせてくれました。うれしさいっぱいです。本当に待った甲斐がありました。



▲前キャンペーンレディの秋吉宏美さんへ感謝状を贈呈。1年間ありがとうございました。(今年のゆふいん温泉まつりにて)

『ふるさとアルバム』市報ゆふ

市報ゆふは前半と後半の2部構成。前半の「あらかしの森林通信」は市からのお知らせが中心で、後半の「YU FUcity情報広場」は市内のイベントや話題などを中心に掲載しています。これからも皆さんに愛される“身近な情報誌”を目指します。



キ★ラ★リ★編★集

暑くなったり、寒くなったりと気温の差が激しい今日このごろ。皆さん、健康には十分留意してください☆今月のスナップは大分トリニータのマスコットキャラクターの「ニータン」です。ゆふいん温泉まつりの会場に登場して、世代を問わず大人気でした。市報ゆふでも今月号から「HOYO Atletico ELAN」を紹介して応援していきます。ぜひ、みんなで応援しましょう！(ふ)



市報綴りを配布しています

サイネックス大分支店(井上義博支店長)から本誌を綴る市報綴りを寄贈していただきました。閉じ紐などでご家庭でぜひご活用ください。また、市や県の各施設の連絡先が掲載されており、メモでもできるなど大変便利なものになっています。どうもありがとうございました。



人の動き

総人口 … 36,578人 (+28)
 男 …… 17,437人 (+5)
 女 …… 19,141人 (+23)
 世帯数 … 15,206戸 (+57)

5月1日現在()は前月比

発行元

由布市役所総務部総務課
 〒879-5498
 由布市庄内町柿原302番地
 TEL.097-582-1111
 FAX.097-582-3971
<http://www.city.yufu.oita.jp/>

印刷：株式会社インタープリント

ゆふ



UFU

City情報広場

2010
5
MAY
Vol.56



まちのスポットライト
ハッピーバースデー／由布高News
まちかどズームアップ
由布市文化財探訪
公民館からの学習情報
DEAR 図書館だより
みんなのひろば

新・由布市キャンペーンステイ

左が安部さん、右が服平さん
(YUFUcity情報広場5ページに関連記事を掲載)

まちの スポットライト

vol.48

このコーナーは
「元気な人とまち」を応援するために
シリーズで掲載しています。

農林水産省生産局長賞受賞

由布院物産協会



▲協会加盟店の商品の一部
(提供：フローラハウス・うらけん由布院チーズ工房)



▲小野正文会長(左)と安藤茂信副会長(右)

今年2月に東京で開催された全国地産地消推進フォーラムで、由布院物産協会(小野正文会長)が農林水産省生産局長賞を受賞しました。同協会は、地産地消の新たなネットワークとして、平成18年4月に発足。現在は、湯布院町内の27の法人や個人が加入しています。小野会長は「由布院産のものにこだわって、ものづくりをしたいという気持ちで発足しました。」と話します。

これまで「ゆふいん十月祭」や「花の木通り商店街土曜夜市」などに出店し、平成20年に開催されたおおいた国体(ゆふいん会場)、福岡県内で開催された「九州三湯温泉祭り」にも出店参加するなど、積極的に活動を展開しています。

また、昨年11月に東京で行われた「第7回 ALL JAPANナチュラルチーズコンテスト」で、体験交流加工施設「うらけん・由布院チーズ工房」を営む会員の浦田健治郎さん出品のチーズが、最優秀の農林水産大臣賞を受賞するなど品質の高い商品も多くあります。

今後の取り組みについては、「協会に加盟するお店の商品を常設したアンテナショップの設置、提供場所を確保したい」と話す小野会長。同協会では商工会や由布院温泉観光協会などと連携して、地場産物の認証制度にも取り組む計画です。「地元発信の『由布院ブランド』だけではなく、加工は湯布院、原材料は庄内・挾間と由布市全体が連携して、将来的に相互の交流や意見交換などができたらと思います。」と最後に思いを話してくれました。

由布市の地産地消のブランドづくりのため、ご活躍を期待しています。これからも、頑張ってください。



▲毎年10月開催の「ゆふいん食文化フェア」に出店

由布高校の最新情報は、HP(ホームページ)で提供しています。
ぜひ、インターネットにアクセスしてください。



No.19

由布高 News

アドレス <http://yufu-h.oita-ed.jp/>

検索

5クラスで高校生活スタート! ~平成22年度入学式~



4月12日(月)由布高校体育館で平成22年度の入学式が行われました。昨年より1クラス増の5クラスでのスタートになります。(平成22年度の定員は4クラス160人ですが、5クラスに編成し直し、全員にきめ細かな教育ができるようにしています。)

入学式では首藤奉文由布市長、江藤清志同窓会会長、近藤和義県議から祝辞をいただきました。また初めての試みとして、吹奏楽部の演奏による国歌・校歌が歌われました。

24日(土)~26日(月)には大分県立九重青少年の家で教育合宿をし、山登りなどのさまざまな体験を通じて、これからの高校生活に必要な生活習慣や学習習慣を身につけ、仲間作りができました。新1年生の今後の活躍が楽しみです。



由布高名物!バーベキューで大歓迎 ~歓迎遠足~

4月16日(金)、歓迎遠足が行われました。当日朝まで雨が降り、屋外での活動が危ぶまれたため、午前中の部活動紹介やクラス対抗長縄飛びなどの生徒会企画は体育館で行われました。その後、予定通りに庄内町の城ヶ原農村公園まで歩き、昼食時に由布高名物のバーベキューをしました。長縄飛びの上位3位までのクラスは、バーベキュー用の牛肉を副賞としてもらいました。一つ鍋を囲んだ由布高校伝統の歓迎遠足で、新しいクラスのきずなもより深まったようです。

お知らせ

5月13日(木) 心臓検診・眼科検診
5月14日(金) 生徒会議案書審議

5月17日(月) PTA総会
5月28日(金)~31日(月) 高校総合体育大会

ハッピー5月バースデー

あなたが生まれた大切な日

5月の誕生花 *カーネーション・菖蒲 など

かわの きょうや

河野 杏哉くん

平成21年5月5日生 挾間町挾間

森町のじいに
そっくりな杏ちゃん。
じいは可愛くてたまらない
様子です。すくすく元気に
育ってください。



たつかわ しょうや

立川 捷弥くん

平成20年5月8日生 挾間町鬼崎

誕生日おめでとう。
これからもよく食べ、
よく寝て、力いっぱい元気に
遊んで大きくなってね。



しげみ さだみち
重見 定通くん

平成21年5月8日生 湯布院町川上

ハッピーバースデー!
スーパーパワフルボーイな
定通くん。元気にすくすく
育ってください。

2人のお兄ちゃんに
負けず、たくましく
大きくなってね♪

さにし しゅんま
佐西 舜雅くん

平成20年5月11日生 庄内町高岡



たかはし たいすけ
高橋 汰輔くん

平成19年5月27日生 挾間町三軒

お誕生日おめでとう!
しっかりと食べていっぱい
遊んで、心身ともに
すくすく育ってね。

※お誕生日コーナーにお子さんの写真を掲載したい保護者の方は、事前に総務課(☎097-582-1111 内線208)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、市報ゆふのお誕生日コーナーに掲載されることがない方とします(先着順)。

まちかどズームアップ

認定

まさに珍百景! スポーツセンター屋外トイレ

由布市湯布院スポーツセンターにある男女兼用の屋外トイレには、何と! トイレ(15個)の数よりも多くの洗面台(17個)が設置されています。これは、施設を利用する合宿や研修等の団体客のトイレ休憩を、よりスムーズになるようにと多くの洗面台が設置されたものです。OAB大分朝日放送で3月17日に放送された「ナニコレ珍百景」で紹介され、珍百景に586番として登録されました。皆さんもぜひ珍百景を見に来てください。



設置

誰でも簡単に利用できます!

庄内総合運動公園内の神楽殿前広場の脇に、このたび成人向けの遊具12基を設置しました。この遊具は「らくらく健康遊具」として、遊具の一つ一つに名称と使用方法を明記しています。また、子どもから高齢者まで幅広い年代に対応して、簡単に使用できます。神楽公演を見に来た際やお散歩、休憩場所として、大いにご活用ください。

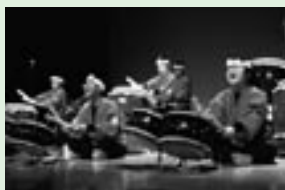


問い合わせ▶地域振興課(庄内庁舎) ☎097-582-1111(代表)

活力

はさま文化の華が咲き誇る

3月28日、由布市はさま文化協会(秋好喜四郎会長)によるチャリティーショーがはさま未来館で行われました。日本舞踊をはじめ、構成吟やカラオケなど、出演者たちが日ごろの練習の成果をステージで発表。また、会場内では書道の実技が披露され、書道や水墨画、華道などの作品が数多く展示されました。休日ということもあり、会場は約500人の観客でにぎわいました。



感謝

はさま文化協会より 備品が寄贈されました

はさま文化協会チャリティーショー実行委員会(秋好喜四郎会長)から、チャリティーショーの益金(242,800円)を市へいただきました。益金は、はさま未来館のロビーのイスなどの備品購入に充てられます。有効に活用させていただきたいと思います。誠にありがとうございました。





2年に1回の祭りを堪能

3月28日、川西地区伝統の「堰の元まつり」が川西地区公民館で開催されました。この祭りは、その昔、大きな湖だった由布院盆地に、住む場所や豊沃な農地をもたらしたとされる「宇奈岐日女の神」と、従者の「蹴裂権現」に感謝する祭典です。当日は、もちまきや熊本を中心に活躍する劇団『肥後仁〇伽』による演劇が披露され、多くの地区住民らが楽しみました。



▲露店も並んで大盛況!



▲たのうらひよつとこ同好会



ボーイズリーグ日本一を目指して

4月3日～4月10日まで、日本少年野球連盟主催の「第7回日本少年野球大分大会」が庄内硬式野球場を中心に県内各会場で行われました。4月3日の開会式には、同大会の佐藤敏雄会長のあいさつに続き、首藤市長もお祝いと歓迎のあいさつをしました。大会には32チームが出場し、優勝旗を目指して各試合ともに熱戦が繰り広げられました。由布市からは湯布院スパーズボーイズが出場。健闘しましたが、惜しくもベスト16でした。



祝! 還暦 ゆふいん温泉まつり

4月18日、温泉の恵みに感謝する「第60回ゆふいん温泉まつり」が新町由布見通り特設ステージと花の木通りの2会場で開催されました。献湯祭に続いて、今年度の由布市キャンペーンレディの発表会があり、服平祐美さん(25)=庄内・中と安部亜矢乃さん(23)=湯布院・川上の2人がこれからの由布市をPRすることになりました。また、会場では宿泊券が付いた風船飛ばし、自衛隊音楽隊演奏や小学生参加の〇×クイズ、さらにゆふいん源流太鼓による勇壮なステージなど楽しい催しがいっぱい。最後には豪華景品も当たる大ビンゴ大会も行われ、夜の宴も盛り上がりました。



▲佐賀県武雄市から逆輸入!? おしくらまんじゅう選手権



▲仮装してパレード わいわい道中行列



▲盛り上がったお湯かきレース



▲今年1月にデビュー! 「盆地に春が」のお披露目



▲大分トリニータ選手によるサイン会



▲気鋭書家とバンドによる路上ライブ



▲湯布院出身議員による花の花魁

由布市文化財探訪

その.50

今回は湯布院地区の
『源氏堂の生息地』を紹介します！

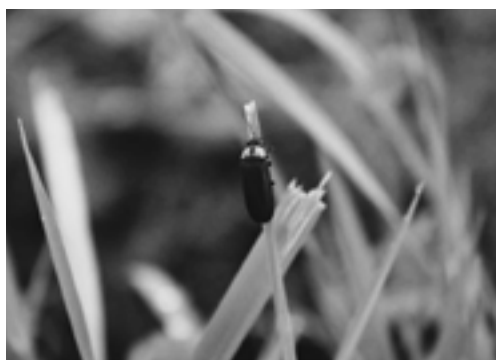
日本にはヘイケボタルやヒメボタルなど40種類以上ものホタルが生息しているといわれていますが、その中でもゲンジボタルは特に有名で、ホタルといえば、ゲンジボタルのことを指すことが多く、最も親しまれているホタルといえます。

ゲンジボタルは日本に生息するホタルの中でも比較的大きく、成虫は1.5センチ前後にもなります。5月下旬から6月中旬にかけて飛び交い、その独特の光で私たちを楽しませてくれます。

このように私たちに馴染みのあるゲンジボタルは、川岸近くの木や石に生えたコケに卵を産み付けます。卵から孵った幼虫は川の中に入り、カワニナを食べて大きくなります。

冬を越え、春になり十分に成長した幼虫は川岸に上陸し、土の中に潜って周囲の土を固めて蛹室をつくり蛹になります。そして羽化して地上へと出てきます。面白いのは、幼虫の頃から発光器官を備えており、尾部より光を放つことです。蛹でも羽化直前になると発光をはじめます。そして成虫になると何も食べることなくすごし、2～3週間でその生涯を閉じます。

湯布院地区の津江川、湯の坪川、そして金鱗湖から城橋の間の区域は、ホタルが多く飛び交うことで知られていました。水温の変化が少なく、水深の浅い清流で、川の両岸に草が繁茂していること、また土手も自然の状態に近く土砂地が確保されているなど、ホタルの生息に適した箇所が多く存在したからです。



▲ゲンジボタル

問い合わせ

由布市陣屋の村歴史民俗資料館

☎ 097-583-3941

由布市教育委員会 生涯学習課文化振興係

☎ 0977-84-3111 (内線226)

ところが、水質の汚染によりエサとなるカワニナが減少したり、河川改修・護岸工事などにより幼虫が蛹となることができずホタルは激減し、一時的に姿を消した時期もありました。

このような状況の中、昭和46(1971)年に小・中学校の理科の教諭9人がゲンジボタル研究会を結成し、由布院温泉観光協会の協力や文部省(当時)の助成を受けて養殖研究をはじめました。

昭和49年には六所宮横にゲンジボタルの養殖池を造り、幼虫の養殖・放流を繰り返し行いました。また、地域住民の献身的な努力の結果、水質が徐々に向上し、再びホタルの飛ぶ姿がみられるようになり、大きな成果を挙げることができたのです。

由布院盆地で、一時は絶滅の危機に瀕したゲンジボタルが再び輝きを取り戻したことは、私たちの日ごろの意識・行動が、より良い環境に変化させることができることを教えてくれました。

そしてボランティアセンター主催のゴミ拾い運動など、地域住民の環境意識の向上もあって日常の活動により、これらの生息地は連綿と保護・保全されてきました。



▲ホタル養殖の舞台となった六所宮

ところが、数年前の台風災害で湯の坪川に土石流が大量に流れ込むという事態に直面しました。これまでの努力もむなしく、河床は洗い流され、大きな土石に覆われてしまいました。

ホタルの生息環境としては大きな損害をこうむった湯の坪川でしたが、近年は川も落ち着きを取り戻し、また以前のようにホタルが戻ってくることもそう遠くないように思えます。

夏の風物詩の代表格、ゲンジボタルを皆さんもぜひ一度ご覧ください。優雅な光の舞いが出迎えてくれると思います。

●次回紹介は…

庄内地区の「高岡の田北文書」を紹介します。
お楽しみに！

ひろげよう学びの輪

公民館からの学習情報 vol.13

学び(生涯学習)の拠点である公民館の情報を、毎月このコーナーで紹介しています。あなたに役立つ学びの情報が、きっとあると思います。

問い合わせ

由布市教育委員会 生涯学習課
TEL.0977-84-3111 FAX.0977-85-2643
e-mail:shogai@city.yufu.oita.jp

由布市中央公民館からのお知らせ

改めてスタート!



由布市の誕生とともに、旧町の中央公民館は、それぞれその地域の公民館としての役割を担い、名称も、挾間公民館・庄内公民館・湯布院公民館として稼動しています。

今年4月からこの体制に加え、由布市全体を対象区域とする「由布市中央公民館」体制が新たに湯布院公民館内でスタートしました。合併当初から、湯布院公民館を中央公民館としていました(由布市公民館条例)が、その機能と役割を改めて充実させ、市内の公民館一体のもとで公民館運営を一層進めていくためのものです。

今後は市内全域を対象とする体験型事業や、市内の公民館全体で進めて行く事業の調整などを担っていくこととなります。これからもどうぞよろしくをお願いします。

湯布院公民館からのお知らせ

美しく快適な地域を目指して



4月22日、湯布院町青少年ボランティアサポートセンター(上田千代吉実行委員長)が、地域の環境保全活動を通じ、美しく快適な地域づくりに貢献していると認められ、このたびごみゼロ作戦県民会議から表彰されました。

当センターでは、市報を通して呼びかけ、子どもから高齢者までが参加して、年4回「私たちのまちのクリーン大作戦」を展開しています。目的は、清掃活動を中心に環境を学び、自分の町やそこに暮らす人を知り、安心安全な地域づくりを目指しています。

平成14年から続けていますが、毎回、軽トラックいっぱいのごみが集まります。今後も多くの方々や地域に呼びかけて、クリーン作戦(3R運動)を広げていきたいと思っています。

公民館に集まろう! 学びの達人たち⑩

湯平地区公民館「ジュニアワーク教室」

湯平地区公民館主催事業である「ジュニアワーク教室」を湯平小学校児童対象に毎年実施しています。本年度、25年目を迎えます。活動期間は、毎月第2水曜日の午後2時30分から2時間程度、年11回(5月から翌年の3月まで)のカリキュラムに沿って活動しています。特に夏休み中における恒例の「地域宿泊合宿」は、湯平地区5つの自治公民館持ち回りで、公民館に宿泊し地域の人たちとふれあひならびに地域の名所旧跡について、古老から話を聞く機会を持ち、子どもたちから好評です。学校とは違った学びであるため、好奇心旺盛であり、なおかつ真剣に取り組む姿勢が如実に発揮されています。

平成22年度も、全児童32人中25人の参加申し込みがあり、5月12日からスタートしています。



DEAR デア

由布市立図書館 ☎097-586-3150

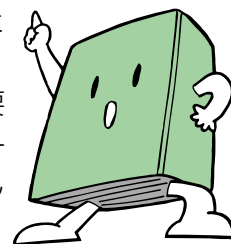
庄内図書館 ☎097-582-0214

湯布院図書館 ☎0977-84-2604

今回の定期異動で新しく、由布市立図書館・庄内図書館・湯布院図書館の館長となりました、岩坂です。

挾間公民館長と図書館長を兼任することになり、責任の重さを痛感しています。

図書館のスタッフともども、皆さまの要望にこたえられる図書館を目指して、精一杯頑張りますので どうぞよろしくお願い致します。



2009年度年間ベストリーダー

平成21年4月から平成22年3月までに最も読まれた本は？
貸出回数の多い上位5位の本

図書館によって読まれる本の傾向は異なりますが、どの館も共通して人気作家が入っています。児童書は「かいけつゾロリ」が圧倒的人气。

	由布市立図書館		庄内図書館		湯布院図書館	
	書名	作者	書名	作者	書名	作者
一般書	告白	湊 かなえ	三悪人	田牧 大和	恋空 上	美嘉
	聖女の救済	東野 圭吾	銀二貫	高田 郁	告白	湊 かなえ
	運命の人 1	山崎 豊子	八朔の雪	高田 郁	ダイニング・アイ	東野 圭吾
	パラドックス13	東野 圭吾	再生	石田 衣良	パラドックス13	東野 圭吾
	英雄の書 上	宮部 みゆき	パラドックス13	東野 圭吾	恋空 下	美嘉
児童書	かいけつゾロリのじごくりょこう	原 ゆたか	齋藤孝のイッキに読める！名作選	齋藤 孝	しあわせの子犬たち	メアリーラバット
	かいけつゾロリのチョコレート工じょう	原 ゆたか	獣の奏者 2	上橋 菜穂子	殺人レストラン	たかいよしかず
	かいけつゾロリちきゅうさいごひ	原 ゆたか	獣の奏者 3	上橋 菜穂子	怪談レストランナビ	松谷 みよ子
	かいけつゾロリのテレビゲームきまじいぱつ	原 ゆたか	獣の奏者 1	上橋 菜穂子	ふしぎな図書館	三条 星亜
	かいけつゾロリのきょうふのサッカー	原 ゆたか	ルルとララの天使のケーキ	あんびる やすこ	お化け屋敷レストラン	たかいよしかず

龍文庫 (たつぶんこ)



挾間町の佐藤龍江様より 図書館の児童書充実にと、ご寄付をいただきました。絵本を10冊購入させていただきました。ありがとうございました。

由布市立図書館 特別展示

「楽しいしかけ絵本の世界」

4月から展示をしていますが、今月は展示替えをしました。ページを開いて楽しんでください。

5月30日(日)まで
展示

▶庄内図書館

読書まつり 5月15日(土) 庄内公民館
「秋桜の会」の皆さんによるおはなし会

▶湯布院図書館

おはなし会 5月20日(木) 塚原の霧島神社
申し込みが必要です。詳しくは、湯布院図書館へお問い合わせください。

5月の テーマ展示

- ・由布市立図書館 「旅」
 - ・庄内図書館 「昆虫」
 - ・湯布院図書館 「土」
- 児童のコーナー
「父の日・母の日」

5月のカレンダー<3館共通>

休館日 <http://library.yufu-city.jp/> mail: h_tosho@city.yufu.oita.jp

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

6月休館日 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)・29日(火)

おはなし会

由布市立図書館 第3水曜 第4土曜

5月19日(水)・22日(土)

6月16日(水)・26日(土)

庄内図書館 第3日曜

5月15日(土) 読書まつり

6月20日(日)

湯布院図書館 第3木曜

5月20日(木) 野外・6月17日(木)

開館時間

由布市立図書館・湯布院図書館

火～金 午前10時～午後6時

土・日 午前10時～午後5時

庄内図書館

火～日 午前9時～午後5時

休館日(3館共通)

毎週月曜日・最終火曜日・祝日・年末年始

HOT LINE

みんなのひろば

由布市総務課秘書広報係
☎097-582-1111 内線208

試験

国家公務員中途採用者選考試験

1次選考 9月5日(日)

試験区分 行政事務、税務、機械、林業、皇室護衛官、刑務官、入国警備官

受験資格 昭和45年4月2日～昭和56年4月1日生まれの者(学歴や職歴は問いません。)

受付時間 6月22日(火)～6月29日(火)

採用予定日 平成23年4月1日(予定)

受験案内の請求方法 返信用封筒(角形2号・A4判、140円分の切手貼付、あて先および「中途採用」明記)を同封した封筒に、「中途採用請求」と朱書きし、請求してください。

請求先・問い合わせ

人事院九州事務局第二課試験係

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1

☎092-431-7733/FAX092-475-0565

大分県調理師試験

日時 8月10日(火)

午後1時～午後3時15分

場所

別府大学(別府市・北石垣)

受付期間

6月14日(月)～6月18日(金)

問い合わせ

大分県中部保健所

由布保健部

☎097-582-0660

※受験資格等は保健所で配

布する「実施要領」でご確認ください。



相談

由布市合同行政相談会

「登記、年金、健康保険で分からないことがある」、「道路を補修してほしい」など、毎日の暮らしの中で、役所の仕事について分からないことや困っていることはありませんか。

ぜひ専門の相談員さんにご相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。

5月は3地域合同の相談所を開設しますので、お気軽にお問い合わせください。

日時 5月19日(火) 午前10時～午後3時

場所 由布市役所湯布院庁舎2階会議室

相談員 行政相談委員

(大嶋昌子さん、渡邊音一さん、小野明生さん)

○月例の相談所も開設しています。どうぞご利用ください。



相談内容	場所	相談開催日	開催時間
行政相談	はさま未来館	毎月第1土曜日 ※次回は6月5日	午前9時～正午
	庄内庁舎	毎月18日 ※次回は5月18日	午前10時～午後3時
湯布院地域は合同相談が5月の月例相談となります。			
不動産相談	庄内庁舎	毎月第1月曜日 ※次回は6月7日	午前8時30分～正午
法律相談	庄内庁舎	毎月第3水曜日 ※次回は5月19日	午後1時30分～午後4時

問い合わせ 総務課総務係

☎097-582-1111(内線205)

特設人権相談所

相談無料で秘密厳守。お気軽にご相談ください。

日時 6月1日(火) 午前10時～午後3時

場所 市役所庄内庁舎 3階会議室3

内容 人権に関すること

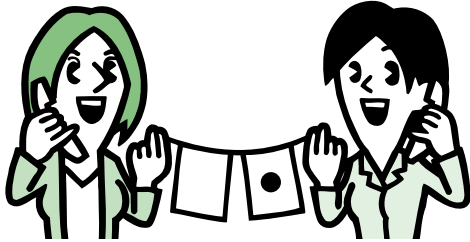
問い合わせ 人権・同和对策課

☎097-582-1111(内線312)



入国・在留・国籍手続無料相談

大分出入国事務取扱協議会では、毎月第1日曜日と第3水曜日に「入国・在留・国籍手続無料相談会」を開催しています。入国管理局許可申請や法務省日本国籍取得手続など、お困りの方はぜひご相談ください。



次回日時 5月19日(水)・6月6日(日) 午後1時～午後4時

場所 iichiko総合文化センター・国際交流プラザ

問い合わせ 大分出入国事務取扱協議会

☎0979-43-6329

看護職就職相談会

県内の看護学生に県内就職を勧めるために県内の病院情報を提供し、潜在看護職には自分にあった多様な働き方で就職を勧めるための就職相談会です。

日時 5月30日(日) 午後1時～午後4時

場所 (社)大分県看護協会(大分市寿町)

対象者 県内の看護学生・保護者・潜在看護師等

参加料 無料

問い合わせ (社)大分県看護協会

☎097-534-8118 / FAX097-537-2155

教室

自死遺族のつどい

県内では毎年300人前後の方が自らのいのちを絶っています。悲しみやつらさを抱えて暮らすご遺族の心のケアを目的として、つどいを開催します。参加希望者はお申し込みください。

対象 大切な人を、自死で亡くされたご遺族

日時 5月30日(日) 午後2時～午後4時

場所 県こころとからだの相談支援センター
(大分市玉沢)

内容 数名のグループで体験や気持ちを語り合い、分かち合います。

参加料 無料(事前に申し込みが必要です。)

申込先・問い合わせ

県こころとからだの相談支援センター
(☎097-541-6290)

精神保健(うつ病)家族教室

うつ病について理解を深め、ご本人との関係を円滑にする方法などの学習の場として、うつ病で治療中の方のご家族を対象に「精神保健(うつ病)家族教室」を開催します。

日時 6月9日(水) および7月14日(水) の午後1時30分～午後4時 ※2回シリーズで開催します。

場所 県こころとからだの相談支援センター

対象 うつ病で治療中の方のご家族

内容 講義(家族の話し合い)

参加料 無料(ただし事前に申し込みが必要です)

申込先・問い合わせ 県こころとからだの相談支援センターこころの健康課

☎097-541-5276

スポーツ

中学生男女バレーボール大会

第2回由布市長杯中学生男女バレーボール大会が3月21日、庄内中学校で開催されました。参加した中学生はさわやかな汗を流していました。結果については次のとおりです。



【男子の部】

第1位：挾間中学校

第2位：庄内中学校 第3位：三重中学校

【女子の部】

第1位：挾間中学校 第2位：庄内中学校

春季卓球大会を開催します

日程 5月30日(日)

場所 庄内体育センター

対象者 小学生～一般

参加料 中学生まで300円、一般400円

申込期限

5月23日(日)

※シングルスとダブルスの2種目を行い、上級者と初級者に分かれます。

申込先・問い合わせ

庄内町卓球部：佐藤 ☎097-582-2808



募集

第2期放送大学生を募集します

放送大学では、平成22年度第2期(10月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学ぶことができます。

出願期間 6月1日(火)～8月31日(火)

※資料を無料で差し上げています。

問い合わせ 放送大学大分学習センター

☎097-549-6612

お知らせ

県農林水産研究センター再編について

今年4月から、大分県農林水産研究センターは、大分県農林水産研究指導センターに生まれ変わりました。現場ニーズに応えた研究、研究のスピード化、成果の迅速な普及を目指して研究・指導体制を強化し、センター本部を豊後大野市へ移転するとともに、これまでの9つの試験研究機関を農業、畜産、林業、水産の4研究部に再編しましたのでお知らせします。

問い合わせ

農林水産研究指導センター 研究企画担当

☎0974-28-2074



都市計画公園の変更にかかる縦覧

都市計画の本案作成のため、都市計画の原案を縦覧し、多くの皆さんからご意見を伺いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

内容 大分公園の変更(廃止)

縦覧 期間：5月12日(水)～5月25日(火)

場所 県都市計画課および由布市役所都市・景観推進課

その他 本計画案について、由布市の住民および利害関係人は、5月25日(火)の縦覧期間満了日までに意見書を提出することができます。

問い合わせ 大分県都市計画課(県庁舎新館6階)

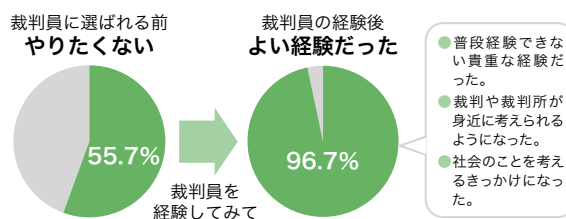
☎097-506-4659

大分地方裁判所からお知らせ

裁判員制度がスタートして1年 ～裁判員裁判を経験して～

平成21年5月21日にスタートして、1年を迎えた「裁判員制度」。平成21年8月3日から12月末日まで142件の裁判員裁判が全国で実施されました。

今回、裁判員を経験された方々へのアンケート結果をご紹介します。



- 裁判員制度ウェブサイト(<http://www.sai banin.courts.go.jp/>)では、裁判員を経験された方々へのアンケート結果や、裁判員を経験された方々の声、裁判員制度の運用状況に関する統計データがさらに詳しく掲載されています。ぜひそちらもご覧ください。

ご存じですか？ 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。相談や申立についての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことのおよしを審査します。

問い合わせ

大分検察審査会事務局(大分地方裁判所内)

☎097-532-7161

地上デジタル放送の準備はお早めに

アナログ放送は、通常の放送が平成23年(2011年)6月末に終了し、7月1日からの放送終了のお知らせ画面の表示を経て、7月24日の正午にすべての放送が終了(完全停波)します。従って、それまでの間に地上デジタル放送を視聴するための準備を完了する必要があります。

詳しくは、**総務省地デジコールセンター**までお問い合わせください。☎0570-07-0101

ホームページ デジサポ(<http://digisuppo.jp/>)

肝炎の検査と治療に関するお知らせ

◆肝炎治療に対する医療費助成制度

大分県では、肝炎治療を受ける方を対象に医療費の助成を行っています。

対象医療 これまでのインターフェロン治療に加え、B型ウイルス性肝炎に対する核酸アナログ製剤治療を助成対象に追加します。

自己負担 月額自己負担を原則1万円(上位所得層は2万円)に引き下げます。

助成回数 これまで助成を受けられるのは1回(原則1年間)に限られていましたが、一定の条件を満たせば2回目の制度利用が認められます。

対象者は、大分県内に住民票を有する方、対象となる医療は保険適用となっているものに限られます。また、助成期間は原則1年間ですが、核酸アナログ製剤治療については、医師が治療の継続が必要と認める場合、更新することができます。

※手続方法など詳細はお問い合わせください。

◆肝炎ウイルス無料検査

大分県では、ウイルス性肝炎の早期発見、早期治療を促進するため、保健所および医療機関でB型・C型肝炎ウイルスの無料検査を実施しています。

対象者 今までに肝炎ウイルス検査を受けたことのない方であって、健康増進事業などによる検査対象となっていない方。

受診方法 ①最寄りの保健所(由布保健部は実施しておりません)で受診 ②お近くの医療機関で受診

手続方法 ①保健所の場合は、事前電話予約が必要です。②医療機関の場合は、保健所が発行する「肝炎ウイルス検査受診票」が必要です。

申込先・問い合わせ

中部保健所由布保健部 ☎097-582-0660

慰霊巡拝事業のご案内

旧主要戦域における慰霊巡拝事業(厚生労働省主催)が次のとおり実施されます。

実施地域 旧ソ連地域、中国東北地区、インドネシア、東部ニューギニア、ミャンマー、マリアナ諸島、トラック諸島、フィリピン、ギルバード諸島、硫黄島

実施期間 平成22年9月上旬～平成23年2月中旬
※参加希望のご遺族の方はお申し込みください。

申込先・問い合わせ

由布市健康福祉事務所 福祉対策課
☎0977-84-3111(内線314)

もしも交通事故にあったら

交通事故にあわれた方のご相談に専門の相談員が応じます。相談は無料ですのでお気軽にどうぞ。

相談日 毎週月曜日～金曜日(祝日を除く)の午前9時～正午、午後1時～午後5時

弁護士相談日 毎月第1・第3水曜日の午後1時～午後4時

※来訪前には、事前にご連絡ください。

問い合わせ

(社)日本損害保険協会 九州支部
大分自動車保険請求相談センター
☎097-536-5043

イベント

第131回湯平温泉まつり

旅館に挟まれた石畳の坂道で、芝居や踊り、稚児行列などの催しが行われます。

日時

5月15日(土)～16日(日)
※献湯祭は15日の午前11時から行われます。

場所 湯平温泉

問い合わせ

湯平温泉観光案内所 ☎0977-86-2367
商工観光課 ☎0977-84-3111



▲名物ボンネットバスに乗ってぜひお越しください。

第13回湯布院文化記録映画祭

歴史・文化・暮らし・教育・科学などさまざまな分野の記録映画、ドキュメンタリーを3日間にわたって上映。作品のテーマや課題についてのトークや中・短編コンペティションも開催します。

日時 5月28日(金)～5月30日(日)

場所 湯布院公民館・乙丸公民館劇場

※詳細なプログラムなどはお問い合わせください。

問い合わせ

湯布院文化記録映画祭事務局
☎0977-84-4424
商工観光課 ☎0977-84-3111

湯布院駐屯地開設54周年記念行事

日時 5月30日(日) 午前9時～午後3時

場所 陸上自衛隊湯布院駐屯地

内容 観閲行進、体験搭乗、装備品展示、模擬売店
※当日は、駐屯地を一般開放いたします。

問い合わせ 湯布院駐屯地広報室

☎0977-84-2111(内線204)